

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）施設等に係る新規規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（186）」

2. 日時：令和2年9月30日（水）13時25分～14時20分

3. 場所：（1）原子力規制庁10階南会議室  
（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所  
※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者

（1）原子力規制庁

原子力規制部 新基準適合性審査チーム

戸ヶ崎安全規制調整官、榊見安全審査官、三好安全審査官、石島技術参与

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

臨界ホット試験技術部 臨界技術第1課長 他2名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

5. 議事要旨

（1） 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、平成31年3月29日に申請（令和元年8月30日、令和2年2月14日、5月18日及び7月17日に一部補正）のあった原子力科学研究所の原子炉施設〔STACY（定常臨界実験装置）施設〕の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書〔STACYの更新（第3回申請）〕※<sup>1</sup>について、試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則第10条（試験研究用等原子炉施設の機能）第1項の要求事項である「通常運転時において原子炉の反応度を安全かつ安定的に制御できること」への適合性について、原子力機構から、資料1及び資料2に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、上記（1）の説明を踏まえ、内容を確認する旨を伝えた。

6. 配付資料

資料1及び資料2 STACY設工認第3回に係るコメント回答

※1 [日本原子力研究開発機構から STACY（定常臨界実験装置）施設の変更に係る設計及び工事の方法を認可申請書の一部補正を受理（令和2年7月17日ホームページ掲載）](#)